

令和6年度第2回旭市子ども・子育て会議

第2期旭市子ども・子育て支援事業計画
進捗状況報告書②

令和6年11月29日(金)

旭市子育て支援課

〔項 目〕

第6節 子ども・子育て支援給付			
1 施設型給付費	事業担当課	シートNo.	計画ページ
(1) 認定こども園	子育て支援課	No.1	P94
(2) 幼稚園	教育総務課・子育て支援課	No.2	P94
(3) 認可保育所	子育て支援課	No.3	P94
2 地域型保育給付事業			
(1) 家庭的保育事業	子育て支援課	No.4	P95
(2) 小規模保育事業	子育て支援課	No.5	P95
(3) 事業所内保育事業	子育て支援課	No.6	P96
(4) 居宅訪問型保育事業	子育て支援課	No.7	P96
3 施設等利用費			
(1) 幼稚園〈未移行〉	教育総務課	No.8	P97
(2) 預かり保育事業	教育総務課	No.9	P97
(3) 一時預かり事業	子育て支援課	No.10	P97
(4) 認可外保育施設等	子育て支援課	No.11	P98
第7節 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保			
1 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策			
(1) 利用者支援事業	子育て支援課・健康づくり課	No.12	P99
(2) 地域子育て支援拠点事業	子育て支援課	No.13	P100
(3) 妊婦健康診査	健康づくり課	No.14	P101
(4) 乳児家庭全戸訪問事業	健康づくり課	No.15	P102
(5) 養育支援訪問事業	健康づくり課	No.16	P103
(6) 子育て短期支援事業 (ショートステイ・トワイライトステイ事業)	子育て支援課	No.17	P104
(7) ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援課	No.18	P105
(8) 一時預かり事業【幼稚園型／幼稚園型以外】	子育て支援課	No.19	P106
(9) 時間外保育事業(延長保育事業)	子育て支援課	No.20	P107
(10) 病児保育事業	子育て支援課	No.21	P108
(11) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	教育総務課・生涯学習課	No.22	P109
(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	教育総務課	No.23	P110
(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	子育て支援課	No.24	P110

〔記載要領〕

1	事業名	事業の名称を記載しています。
2	事業担当課	事業の担当課を記載しています。
3	計画内容	計画の内容等を記載しています。
4	確保方策(計画)	計画では、就学前児童及び小学生の各保護者を対象に、平成31年に実施したニーズ調査等を踏まえ、この事業の実施目的を達成するために準備すべき数量(対象人数や対象施設数など)を定めています。この「量の見込み」を満たすための手段(内容や実施時期など)を「確保方策」とし、計画で定めた「確保方策」の内容を記載しています。つまり、「量の見込み」とは「市民からの必要希望数」と、「確保方策」とは「市民ニーズの受入体制」と言い換えることができます。
5	進捗状況(計画値・実績値)	計画値に対する実績値を記載しています。 計画値には「量の見込み」と「確保方策」の数値を、実績値には「利用申込数(保護者の希望)」「利用者数(結果)」「過不足(差引)」などの数値を記載しています。
6	実施内容	事業担当課による令和5年度の進捗状況を記載しています。
7	今後の課題・対応等	令和6年度以降の課題・対応等を記載しています。

第6節 子ども・子育て支援給付

1 施設型給付費

1 事業名	No.1	認定こども園												
2 事業担当課	子育て支援課													
3 計画内容	現在、民間の幼稚園型認定こども園3施設へ運営費を給付しています。													
4 確保方策 (計 画)	現在の利用状況及び利用意向を踏まえて、受け入れ体制の充実を図ります。													
5 進捗状況 (計画・実績値)	区 分		R1 (実績)	R2	R3	R4	R5	R6						
	①計画値	市内利用者 (人)	700	348	327	312	297	286						
	②実績値	市内利用者 (人)	387	412	420	454	456							
	達成度	②－①	▲ 313	64	93	142	159							
		②/①	55.3%	118.4%	128.4%	145.5%	153.5%							
6 計画期間内 の実施内容	旭市子ども・子育て支援事業計画及び国が示した「私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への円滑な移行等について(平成26年4月10日)」に基づき、市内の教育・保育施設の意向や正確な情報をもとに、地域のニーズ、現在の利用状況等を踏まえて、的確に選択できるよう支援を行った。 【幼稚園】 <table><tr><td>・あさひこひつじ幼稚園</td><td>幼稚園型認定こども園に移行(平成28年4月から)</td></tr><tr><td>・うなかみ幼稚園</td><td>幼稚園型認定こども園に移行(平成28年4月から)</td></tr><tr><td>・いいおか幼稚園</td><td>幼稚園型認定こども園に移行(平成29年4月から)</td></tr></table> 【保育所】 ・令和5年度 移行希望なし								・あさひこひつじ幼稚園	幼稚園型認定こども園に移行(平成28年4月から)	・うなかみ幼稚園	幼稚園型認定こども園に移行(平成28年4月から)	・いいおか幼稚園	幼稚園型認定こども園に移行(平成29年4月から)
・あさひこひつじ幼稚園	幼稚園型認定こども園に移行(平成28年4月から)													
・うなかみ幼稚園	幼稚園型認定こども園に移行(平成28年4月から)													
・いいおか幼稚園	幼稚園型認定こども園に移行(平成29年4月から)													
7 今後の課題 ・対応等	民間事業所等への普及に努める。													

1 事業名	No.2	幼稚園						
2 事業担当課	教育総務課・子育て支援課							
3 計画内容	子ども・子育て支援新制度への移行又は認定こども園への移行を推進します。							
4 確保方策 (計 画)	現在の利用状況及び利用意向を踏まえて、受け入れ体制の充実を図ります。							
5 進捗状況 (計画・実績値)	区 分		R1 (実績)	R2	R3	R4	R5	R6
	①計画値	市内利用者 (人)	100	87	87	83	78	75
	②実績値	市内利用者 (人)	83	75	66	54	55	
	達成度	②－①	▲ 17	▲ 12	▲ 21	▲ 29	▲ 23	
		②/①	83.0%	86.2%	75.9%	65.1%	70.5%	
6 計画期間内 の実施内容	【子育て世帯への経済支援】 少子化対策の一環として、私立幼稚園に通園する園児の入園料・保育料等を補助することにより保護者の経済的負担の軽減を図った。 【子ども・子育て支援新制度への移行】 ・令和5年度 移行希望なし							
7 今後の課題 ・対応等	引き続き少子化対策の一環として、私立幼稚園に通園する園児の入園料・保育料等を補助する こと により保護者の経済的負担の軽減を図る。 子ども・子育て支援新制度への移行について民間事業所等への普及に努め、移行希望の際は協力に努める。							

1 事業名	No.3	認可保育所						
2 事業担当課	子育て支援課							
3 計画内容	・現在の認可保育所を運営しながら、認定こども園への移行を推進します。 ・現在、民間の認可保育所5施設へ運営費を給付しています。							
4 確保方策 (計 画)	現在の利用状況及び利用意向を踏まえて、受け入れ体制の充実を図ります。							
5 進捗状況 (計画・実績値)	区 分		R1 (実績)	R2	R3	R4	R5	R6
	①計画値	市内利用者 (人)	1,278	1,586	1,493	1,425	1,354	1,306
	②実績値	市内利用者 (人)	1,611	1,551	1,446	1,356	1,289	
	達成度	②－①	333	▲ 35	▲ 47	▲ 69	▲ 65	
		②/①	126.1%	97.8%	96.9%	95.2%	95.2%	
6 計画期間内 の実施内容	【保育環境・資質向上】 出産後の女性の円滑な職場復帰を支援するため、低年齢児クラスの保育士を確保する等、保育の環境充実を図った。 【子育て世帯の経済支援】 高校修了前の子どもが3人以上いる世帯において、第3子以降の保育料の無料化を実施した。 (対象者数)令和3年度:107人 令和4年度:103人 令和5年度:99人 【公立保育の再編】 令和4年3月に策定した旭市立保育所再編計画に基づき公立保育所の再編を進める。令和5年度は、中央第二保育所とゆたか保育所を統合する新しい保育所の建設工事を進めるとともに、日の出保育所ととみうら保育所の再編整備に向けて検討会議を実施した。							
7 今後の課題 ・対応等	施設の老朽化や少子化による児童減少に対応するため、施設の再編を進める。							

1 事業名	No.4	家庭的保育事業						
2 事業担当課	子育て支援課							
3 計画内容	主に満3歳未満の保育を必要とする乳幼児について家庭的保育者の居宅その他の場所で保育を行う事業です。利用定員は5人以下です。							
4 確保方策 (計 画)	今後のサービス利用の増加に対応できるよう、研修の場の拡充を図る等家庭的保育者の育成を図ります。							
5 進捗状況 (計画・実績値)	区 分		R1 (実績)	R2	R3	R4	R5	R6
	①計画値	市内利用者 (人)	0	0	0	0	0	0
	②実績値	市内利用者 (人)	0	0	0	0	0	
	達成度	②－①	0	0	0	0	0	
		②/①	-	-	-	-	-	
6 計画期間内 の実施内容	民間業者から整備及び運営に関し希望なし。 本市での3号認定の子どもの保育の供給については概ね確保できているが、多様な保育ニーズに対応するため、今後も利用ニーズの把握に努める。							
7 今後の課題 ・対応等	現在、民間業者から整備及び運営に関し希望はないが、希望があった場合は適切に対応する。							

1 事業名	No.5	小規模保育事業						
2 事業担当課	子育て支援課							
3 計画内容	主に満3歳未満の保育を必要とする乳幼児について保育することを目的とする施設において保育を行う事業です。利用定員は6人以上19人以下です。 ①0～2歳の保育は小規模保育事業を中心に拡充します。 ②私立幼稚園等が設置・運営する小規模保育事業を支援します。							
4 確保方策 (計 画)	今後のサービス利用の増加に対応できるよう、サービス事業者の参入を図ります。							
5 進捗状況 (計画・実績値)	区 分		R1 (実績)	R2	R3	R4	R5	R6
	①計画値	市内利用者 (人)	80	0	0	15	15	15
	②実績値	市内利用者 (人)	0	0	0	0	0	
	達成度	②－①	▲ 80	0	0	▲ 15	▲ 15	
		②/①	0.0%	-	-	0.0%	0.0%	
6 計画期間内 の実施内容	民間業者から整備及び運営に関し希望なし。 本市での3号認定の子どもの保育の供給については概ね確保できているが、多様な保育ニーズに対応するため、今後も利用ニーズの把握に努める。							
7 今後の課題 ・対応等	現在、民間業者から整備及び運営に関し希望はないが、希望があった場合は適切に対応する。							

1 事業名	No.6	事業所内保育事業						
2 事業担当課	子育て支援課							
3 計画内容	事業主(企業)等が、従業員の主に3歳未満の子どものほか、地域において保育を必要とする乳幼児についても、事業主等が設置する施設等で保育を行う事業です。							
4 確保方策 (計 画)	今後のサービスの増加に対応できるよう、各事業者(企業)への情報提供に努めるとともに、事業への参加の働きかけを行います。							
5 進捗状況 (計画・実績値)	区 分		R1 (実績)	R2	R3	R4	R5	R6
	①計画値	市内利用者 (人)	0	0	0	0	0	0
	②実績値	市内利用者 (人)	0	0	0	0	0	
	達成度	②－①	0	0	0	0	0	
		②/①	-	-	-	-	-	
6 計画期間内 の実施内容	民間業者から整備及び運営に関し希望なし。 本市での3号認定の子どもの保育の供給については概ね確保できているが、多様な保育ニーズに対応するため、今後も利用ニーズの把握に努める。							
7 今後の課題 ・対応等	現在、民間業者から整備及び運営に関し希望はないが、希望があった場合は適切に対応する。							

1 事業名	No.7	居宅訪問型保育事業						
2 事業担当課	子育て支援課							
3 計画内容	主に3歳未満の保育を必要とする乳幼児について、乳幼児の居宅において家庭的保育者による保育を行う事業です。							
4 確保方策 (計 画)	今後のサービスの増加に対応できるよう、研修の場の拡充を図る等家庭的保育者の育成を図ります。							
5 進捗状況 (計画・実績値)	区 分		R1 (実績)	R2	R3	R4	R5	R6
	①計画値	市内利用者 (人)	0	0	0	0	0	0
	②実績値	市内利用者 (人)	0	0	0	0	0	
	達成度	②－①	0	0	0	0	0	
		②/①	-	-	-	-	-	
6 計画期間内 の実施内容	民間業者から整備及び運営に関し希望なし。 本市での3号認定の子どもの保育の供給については概ね確保できているが、多様な保育ニーズに対応するため、今後も利用ニーズの把握に努める。							
7 今後の課題 ・対応等	現在、民間業者から整備及び運営に関し希望はないが、希望があった場合は適切に対応する。							

1 事業名	No.8	幼稚園〈未移行〉						
2 事業担当課	教育総務課							
3 計画内容	施設型給付費及び地域型保育給付費以外で、市から認定を受けた子どもが、市から認定を受けた施設・事業を利用した際に要する費用(利用料)を給付します。							
4 確保方策 (計 画)	未移行の幼稚園を利用している満3歳から5歳児に対して、入園料・保育料を月額25,700円まで無償とします。							
5 進捗状況 (計画・実績値)	区 分		R1 (実績)	R2	R3	R4	R5	R6
	①計画値	市内利用者 (人)	-	100	100	100	100	100
	②実績値	市内利用者 (人)	96	87	79	68	72	
	達成度	②－①	-	▲ 13	▲ 21	▲ 32	▲ 28	
		②/①	-	87.0%	79.0%	68.0%	72.0%	
6 計画期間内 の実施内容	少子化対策の一環として、私立幼稚園に通園する園児の入園料・保育料を補助する事により保護者の経済的負担の軽減を図った。 ・幼稚園施設等利用料(給食費を除く保育料):72人							
7 今後の課題 ・対応等	引き続き少子化対策の一環として、私立幼稚園に通園する園児の入園料・保育料を補助する事により保護者の経済的負担の軽減を図る。							

1 事業名	No.9	預かり保育事業						
2 事業担当課	教育総務課							
3 計画内容	施設型給付費及び地域型保育給付費以外で、市から認定を受けた子どもが、市から認定を受けた施設・事業を利用した際に要する費用(利用料)を給付します。							
4 確保方策 (計 画)	幼稚園の利用に加え、利用日数に応じて最大月額11,300円まで利用料を無償とします。							
5 進捗状況 (計画・実績値)	区 分		R1 (実績)	R2	R3	R4	R5	R6
	①計画値	市内利用者 (人)	-	82	82	82	82	82
	②実績値	市内利用者 (人)	15	20	20	25	25	
	達成度	②－①	-	▲ 62	▲ 62	▲ 57	▲ 57	
		②/①	-	24.4%	24.4%	30.5%	30.5%	
6 計画期間内 の実施内容	少子化対策の一環として、私立幼稚園に通園する保育を必要とする園児の預かり保育料を補助することにより保護者の経済的負担の軽減を図った。 ・幼稚園施設等利用料(預かり保育利用料):25人							
7 今後の課題 ・対応等	引き続き少子化対策の一環として、私立幼稚園に通園する保育を必要とする園児の預かり保育料を補助する事により保護者の経済的負担の軽減を図る。							

1 事業名	No.10	一時預かり事業						
2 事業担当課	子育て支援課							
3 計画内容	施設型給付費及び地域型保育給付費以外で、市から認定を受けた子どもが、市から認定を受けた施設・事業を利用した際に要する費用(利用料)を給付します。							
4 確保方策 (計 画)	認定こども園や認可保育所の一時預かり事業の利用に際し、月額37,000円まで無償とします。							
5 進捗状況 (計画・実績値)	区 分		R1 (実績)	R2	R3	R4	R5	R6
	①計画値	市内利用者 (人)	-	16	16	16	16	16
	②実績値	市内利用者 (人)	53	48	42	54	43	
	達成度	②－①	-	32	26	38	27	
		②/①	-	300.0%	262.5%	337.5%	268.8%	
6 計画期間内 の実施内容	令和元年10月より、幼児教育・保育の無償化に伴い事業開始。子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、新2号、新3号認定者が預かり保育や一時預かり保育を利用した際の費用の一部を補助する。							
7 今後の課題 ・対応等	制度の普及に努め、保護者の育児負担の軽減に繋がるよう、引き続き事業を推進していく。							

1 事業名	No.11	認可外保育施設等						
2 事業担当課	子育て支援課							
3 計画内容	施設型給付費及び地域型保育給付費以外で、市から認定を受けた子どもが、市から認定を受けた施設・事業を利用した際に要する費用(利用料)を給付します。							
4 確保方策 (計 画)	認可保育所や認定こども園等を利用できず認可外保育施設等の利用に際し、3歳児以上児月額37,000円(3歳未満児42,000円)までの利用料を無償とします。							
5 進捗状況 (計画・実績値)	区 分		R1 (実績)	R2	R3	R4	R5	R6
	①計画値	市内利用者 (人)	-	16	14	15	15	13
	②実績値	市内利用者 (人)	0	0	0	0	0	
	達成度	②－①	-	▲ 16	▲ 14	▲ 15	▲ 15	
		②/①	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
6 計画期間内 の実施内容	民間業者から整備及び運営に関し希望なし。 本市での2号、3号認定の子どもの保育の供給については概ね確保できているが、多様な保育ニーズに対応するため、今後も利用ニーズの把握に努める。							
7 今後の課題 ・対応等	現在、民間業者から整備及び運営に関し希望はないが、希望があった場合は適切に対応する。							

第6節 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保

1 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

1 事業名	No.12	利用者支援事業						
2 事業担当課	子育て支援課・健康づくり課							
3 計画内容	子育て支援センターハニカムにおいて、就学前の教育・保育施設(保育所・幼稚園・認定こども園)への入園相談や情報提供、各種地域子ども・子育てサービス(一時預かり、病児保育、延長保育など)について、保護者がサービスを十分理解して活用できるようコーディネートを行っています。							
4 確保方策 (計 画)	母子保健型(令和2年度開設)と基本型で連携を図りながら、妊娠期から子育て期にわたる支援を提供します。地域の実情を踏まえた柔軟な対応ができるよう、支援体制の強化を図るとともに、市民からの要望に適切に応えることができるよう、職員に対する研修の場の充実を図り、知識と能力の向上を図ります。また、支援のために適切な調整ができるよう、関係機関との連携の強化を図ります。							
5 進捗状況 (計画・実績値)	区 分		R1 (実績)	R2	R3	R4	R5	R6
	①計画値	基本型・特定型 実施場所 (か所)	1	1	1	1	1	1
		母子保健型 実施場所 (か所)	-	1	1	1	1	1
	②実績値	基本型・特定型 実施場所 (か所)	1	1	1	1	1	
		母子保健型 実施場所 (か所)	-	1	1	1	1	
	達成度 ②/①	基本型・特定型 実施場所 (か所)	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
		母子保健型 実施場所 (か所)	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
6 計画期間内 の実施内容	(子育て支援課) 子育て支援センターに「旭市版保育コーディネーター」を配置し、子どもや保護者または妊娠している方が、多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業の中から適切なものを選択し、確実かつ円滑に利用できるよう支援を行った。そのために、関連機関と連携し情報集約を行うとともに、教育・保育施設等の利用にあたって相談に応じ、必要な情報提供・助言を行った。 (健康づくり課) 令和2年4月より、子育て世代包括支援センター(母子保健型)を開設。妊娠届出時に保健師または助産師による全数面接、妊娠7～8か月アンケートの実施、妊娠後期の電話相談のほか、妊婦・乳幼児への対面・電話での相談を実施。子育て支援センターや関係各課、医療機関等と情報共有・連携を図ってる。							
7 今後の課題 ・対応等	利用者支援事業による、子育て世代包括支援センター、子育て支援拠点等の子育て支援機関との調整を行う。							

1 事業名	No.13	地域子育て支援拠点事業						
2 事業担当課	子育て支援課							
3 計画内容	それぞれの地域の実情にあわせ、6か所の地域子育て支援拠点が展開されています。子どもたちの健やかな成長を応援し、子育て親子をサポートしています。							
4 確保方策 (計 画)	子育てを取り巻く環境の変化等に伴い、子育てに不安を抱える保護者も増加していることから、関係機関と連携を図りながら安心して子育てできる体制整備に努めます。							
5 進捗状況 (計画・実績値)	区 分		R1 (実績)	R2	R3	R4	R5	R6
	①計画値	利用者数 (人回)	19,800	16,280	16,280	16,280	16,280	16,280
		実施場所 (か所数)	-	6	6	6	6	6
	②実績値	利用者数 (人回)	12,909	9,578	11,930	12,452	12,734	
		実施場所 (か所数)	6	6	5	5	5	
	達成度 ②/①	利用者数 (人回)	65.2%	58.8%	73.3%	76.5%	78.2%	
		実施場所 (か所数)	-	100.0%	83.3%	83.3%	83.3%	
6 計画期間内 の実施内容	子育てについての相談や情報の提供を行うとともに、子育てサークル活動の支援等地域における子育て活動の支援に努めた。 地域子育て支援拠点事業 (公設1か所) ・旭市子育て支援センターハニカム (民間事業所4か所) ・サンライズ子育て支援センター ・子育て支援センターたんぽぽ ・サポートセンターつるまき子供の丘 ・あさひこひつじ幼稚園子育て支援センター							
7 今後の課題 ・対応等	職員の研修により、求められるサービスに合わせ提供できるよう資質向上に努める。							

1 事業名	No.14	妊婦健康診査						
2 事業担当課	健康づくり課							
3 計画内容	妊娠期間中に必要な14回の妊婦健康診査及び、HIV抗体検査、子宮頸がん検診(細胞診)、B型・C型肝炎ウイルス検査、HTLV-1抗体検査、性器クラミジア検査の助成券を妊婦届出時に交付しています。また、里帰り等のため委託医療機関以外で受診された方に対しても償還払いにより助成しています。							
4 確保方策 (計 画)	妊婦と胎児の健康保持のため、医療機関との調整を図り、提供体制の確保に努めるとともに、手帳配布時に事業内容の説明を行い、健康診査の受診率の向上を図ります。							
5 進捗状況 (計画・実績値)	区 分		R1 (実績)	R2	R3	R4	R5	R6
	①計画値	利用者数 (人回)	-	4,270	4,153	4,036	3,942	3,849
	②実績値	利用者数 (人回)	5,036	4,561	4,570	4,216	4,052	
	達成度	②-①	-	291	417	180	110	
		②/①	-	106.8%	110.0%	104.5%	102.8%	
6 計画期間内 の実施内容	母子健康手帳交付時に助成内容の説明、および健診の受診勧奨を行っている。 妊婦健康診査を契約医療機関で行った場合は「妊婦健康診査受診票」を利用することで窓口での支払い額の負担を軽減でき、契約医療機関以外で受診した場合は、償還払いで対応している。妊婦健康診査受診票の利用状況を把握することで妊娠中の適切な受診の有無を確認し、支援の必要な妊婦の把握も行っている。							
7 今後の課題 ・対応等	妊婦健康診査を必要なタイミングで確実に受診できるよう周知を行うとともに、妊婦一人ひとりの検診の受信状況を把握し、未受診者への受診勧奨を行う。							

1 事業名	No.15	乳児家庭全戸訪問事業						
2 事業担当課	健康づくり課							
3 計画内容	家庭訪問では、育児支援チェックリスト、エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)、赤ちゃんへの気持ち質問票を使い、具体的な不安の解消に努めています。							
4 確保方策 (計 画)	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭に対して、保健師や助産師が訪問できるよう、人材の確保と育成を図ります。							
5 進捗状況 (計画・実績値)	区 分		R1 (実績)	R2	R3	R4	R5	R6
	①計画値	年間利用者数 (人)	411	365	355	345	337	329
	②実績値	年間利用者数 (人)	377	376	365	328	349	
	達成度	②－①	▲ 34	11	10	▲ 17	12	
		②/①	91.7%	103.0%	102.8%	95.1%	103.6%	
6 計画期間内 の実施内容	保健師または助産師が、生後4か月までの乳児がいる家庭へ訪問し、こどもの発育・発達の確認と母親の育児不安に対応している。 出生後の入院継続等を理由に訪問のできない家庭についても、電話や面接、乳児健診等で状況の確認を行い、育児支援を実施している。							
7 今後の課題 ・対応等	児と産婦の健康状態の確認と育児支援のため、できるだけ産後早期(1か月以内)に訪問を実施する。							

1 事業名	No.16	養育支援訪問事業						
2 事業担当課	健康づくり課							
3 計画内容	若年妊婦及び精神疾患を持つハイリスク妊婦への訪問や、乳児家庭全戸訪問を通して、連携を図りながら、支援の必要な対象者への指導、助言等を行っています。							
4 確保方策 (計 画)	児童虐待に関する相談や乳児家庭全戸訪問等により、児童の養育について積極的に支援することが必要とされる家庭に対し、組織的な支援体制の整備を図ります。							
5 進捗状況 (計画・実績値)	区 分		R1 (実績)	R2	R3	R4	R5	R6
	①計画値	市内利用者 (人)	-	0	0	40	40	40
	②実績値	市内利用者 (人)	-	0	18	8	10	
	達成度	②－①	-	0	18	▲ 32	▲ 30	
		②/①	-	-	-	20.0%	25.0%	
6 計画期間内 の実施内容	妊婦相談や乳幼児家庭訪問を通じて、育児不安が強い方や若年妊産婦等支援の必要な妊産婦、授乳等がうまくできない等支援の希望のある産婦に産後ケア事業の利用を勧めている。令和5年度から宿泊型に加え、通所型も契約し、短時間での利用ができるようにしている。 特定妊婦や産後うつ、育児の負担感の強い方等虐待のリスクの高い家庭については、子育て家庭課と連携し支援を行っている。							
7 今後の課題 ・対応等	支援の進行管理や当該事業への対象者への各種支援と、連携調整を行う中核機関の設置や多角的な支援を行うための地域ネットワークづくりが課題。							

1 事業名	No.17	子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ事業)						
2 事業担当課	子育て支援課							
3 計画内容	保護者の疾病、出産、看護あるいは事故等によって、児童の養育が困難になった場合、子どもを児童福祉施設等で一時的に養育、保護する事業です。現在、旭市では実施していません。							
4 確保方策 (計 画)	市内の事業者と連携を図りながら子育て短期支援事業を実施します。							
5 進捗状況 (計画・実績値)	区 分		R1 (実績)	R2	R3	R4	R5	R6
	①計画値	利用者数 (人日)	0	0	7	7	7	7
		施設数 (か所数)	0	0	1	1	1	1
	②実績値	利用者数 (人日)	0	0	0	0	0	
		施設数 (か所数)	0	0	0	0	0	
	達成度 ②/①	利用者数 (人回)	-	-	0.0%	0.0%	0.0%	
		実施場所 (か所数)	-	-	0.0%	0.0%	0.0%	
6 計画期間内 の実施内容	民間業者との協議が進んでおらず、事業実施には至っていない。利用ニーズの把握に努めるとともに、実施方法等について検討を進めていく。							
7 今後の課題 ・対応等	民間業者の実施が可能になった段階で、事業の支援を速やかに行っていく。							

1 事業名	No.18	ファミリー・サポート・センター事業						
2 事業担当課	子育て支援課							
3 計画内容	地域において、児童の預かり等の援助を希望する者(利用会員)と援助を行うことを希望する者(提供会員)との相互援助活動に対する連絡・調整を実施する事業です。現在、旭市では実施していません。							
4 確保方策 (計 画)	ニーズにあった提供体制を実現できるよう検討します。							
5 進捗状況 (計画・実績値)	区 分		R1 (実績)	R2	R3	R4	R5	R6
	①計画値	利用者数 (人日)	0	0	0	0	0	240
	②実績値	利用者数 (人日)	0	0	0	0	0	
	達成度	②－①	0	0	0	0	0	
		②/①	-	-	-	-	-	
6 計画期間内 の実施内容	令和6年度の開設に向けて、予算の計上や事業実施要項の制定について準備を進めた。県内でファミリー・サポート・センター事業を実施する自治体で、センターの運営方法や会員の利用状況等について視察を行い、具体的な事業内容を検討することができた。							
7 今後の課題 ・対応等	適切に事業が運営できるよう具体的な運用方法等を定め、保護者のニーズに即した支援ができるよう努める。							

1 事業名	No.19	一時預かり事業【幼稚園型／幼稚園型以外】						
2 事業担当課	子育て支援課							
3 計画内容	一時預かり事業の幼稚園型は、認定こども園1か所で実施しています。一時預かり事業の幼稚園型以外は、公立保育所12か所、私立保育園2か所で実施しています。							
4 確保方策 (計 画)	一時預かり事業の利用状況や利用意向を踏まえて、サービス提供事業者の参入を促進します。							
5 進捗状況 (計画・実績値)	区 分		R1 (実績)	R2	R3	R4	R5	R6
	①計画値	幼稚園型 利用者数 (人日)	19,800	10,975	10,975	10,975	10,975	10,975
		幼稚園型以外 施設数 (人日)	4,900	3,511	3,511	3,511	3,511	3,511
	②実績値	幼稚園型 利用者数 (人日)	10,172	7,656	5,474	7,244	6,322	
		幼稚園型以外 施設数 (人日)	2,895	2,287	1,632	1,188	1,173	
	達成度 ②/①	幼稚園型 利用者数 (人日)	51.4%	69.8%	49.9%	66.0%	57.6%	
		幼稚園型以外 施設数 (人日)	59.1%	65.1%	46.5%	33.8%	33.4%	
6 計画期間内 の実施内容	育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担の軽減、保護者の疾病や災害等により家庭での保育が困難となる場合などに、一時的に保育所等での保育を行った。 (公立保育所) ・12か所 (私立保育所) ・ひがた保育園 ・ひかり保育園 (私立認定こども園) ・あさひこひつじ幼稚園							
7 今後の課題 ・対応等	保護者の育児負担の軽減に繋がるよう、引き続き事業を推進していく。							

1 事業名	No.20	時間外保育事業(延長保育事業)						
2 事業担当課	子育て支援課							
3 計画内容	公立保育所12か所、私立保育園6か所、認定こども園1か所で保育標準時間11時間(保育短時間にあたっては8時間)を超えて保育サービスを提供しています。							
4 確保方策 (計 画)	現在の利用状況や利用意向を踏まえて、サービス提供体制の拡充を図ります。							
5 進捗状況 (計画・実績値)	区 分		R1 (実績)	R2	R3	R4	R5	R6
	①計画値	利用者数 (人)	190	366	366	366	366	366
		施設数 (か所数)	-	19	19	19	19	19
	②実績値	利用者数 (人)	387	332	256	364	314	
		施設数 (か所数)	19	19	19	18	18	
	達成度 ②/①	幼稚園型 利用者数 (人日)	203.7%	90.7%	69.9%	99.5%	85.8%	
		幼稚園型以外 施設数 (人日)	-	100.0%	100.0%	94.7%	94.7%	
6 計画期間内 の実施内容	保護者の勤務時間などにより、保育時間内の送迎ができない方のために、「時間外保育(延長保育)」を実施した。時間外保育(延長保育)は、保育所開所時間である下記の範囲内で、保育標準時間認定者は11時間を越え実施する保育(保育短時間認定者には8時間を越え実施する保育)で実施した。 [7:15～19:15]旭市立中央第一保育所 [7:15～18:15]旭市立ゆたか保育所・旭市立日の出保育所・旭市立とみうら保育所・旭市立共和保育所・旭市立池の端保育所・旭市立中央第二保育所・旭市立中央第三保育所・旭市立海上保育所・旭市立いいおか保育所・旭市立まんざい保育所・旭市立古城保育所 [7:15～19:15]ひがた保育園 [7:00～19:00]サンライズベビーホーム・おうめい保育園 [7:30～19:00]ひかり保育園・あさひこひつじ幼稚園 [7:30～19:30]干潟町中央保育園							
7 今後の課題 ・対応等	保育時間内の送迎ができない保護者のためにも、引き続き事業を実施していく。							

1 事業名	No.21	病児保育事業						
2 事業担当課	子育て支援課							
3 計画内容	公立保育所1か所、私立保育園2か所、認定こども園1か所で体調不良児対応型を実施しています。							
4 確保方策 (計 画)	令和2年度から公立保育所1か所を追加して事業を実施していきます。仕事と子育ての両立支援の一環として、利用状況や利用意向等を踏まえ、病児保育事業を運営し、提供体制の確保に努めます。							
5 進捗状況 (計画・実績値)	区 分		R1 (実績)	R2	R3	R4	R5	R6
	①計画値	年間利用者数 (人)	540	1,439	1,439	1,439	1,439	1,439
		施設数 (か所数)	-	4	4	4	4	4
	②実績値	年間利用者数 (人)	1,114	819	849	288	501	
		施設数 (か所数)	3	4	4	4	4	
	達成度 ②/①	年間利用者数 (人)	206.3%	56.9%	59.0%	20.0%	34.8%	
		施設数 (か所数)	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
6 計画期間内 の実施内容	海上保育所・ひがた保育園・鶴巻保育園・あさひこひつじ幼稚園にて事業を実施した。 (病後児保育事業) ・海上保育所 ・ひがた保育園 病気の回復期にあるが、集団での保育等が困難な小学校3年生までの児童について、一時的に保育を行った。 (体調不良児対応型) ・鶴巻保育園 ・あさひこひつじ幼稚園 それぞれの園の入園児童が保育中に体調不良となった際に、保護者が迎えに来るまでの間の対応を行った。							
7 今後の課題 ・対応等	事業内容をより多くの人に周知し、利用者の増加に繋げたい。							

1 事業名	No.22	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)						
2 事業担当課	教育総務課・生涯学習課							
3 計画内容	15小学校区で22か所の放課後児童クラブを開設しています。							
4 確保方策 (計 画)	現在の利用状況や利用意向を踏まえて、民間の事業者の参入も含め受け入れ体制の拡充を図ります。							
5 進捗状況 (計画・実績値)	区 分		R1 (実績)	R2	R3	R4	R5	R6
	①計画値	低学年 実利用者数(人)	560	694	700	664	662	618
		高学年 実利用者数(人)	70	98	97	95	90	90
		施設数 (か所数)	-	22	22	22	22	22
		一体的または連携 による放課後児童 クラブ及び放課後 子ども教室 (か所数)	-	0	15	15	15	15
	②実績値	低学年 実利用者数(人)	623	524	612	615	649	
		高学年 実利用者数(人)	97	98	81	99	92	
		施設数 (か所数)	22	22	22	22	22	
		一体的または連携 による放課後児童 クラブ及び放課後 子ども教室 (か所数)	0	0	0	0	0	
	達成度 ②/①	低学年 実利用者数(人)	111.3%	75.5%	87.4%	92.6%	98.0%	
		高学年 実利用者数(人)	138.6%	100.0%	83.5%	104.2%	102.2%	
		施設数 (か所数)	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
		一体的または連携 による放課後児童 クラブ及び放課後 子ども教室 (か所数)	-	-	0.0%	0.0%	0.0%	
6 計画期間内 の実施内容	(教育総務課) 市内全15小学校区、22放課後児童クラブで実施し、各小学校区の利用者ニーズに見合った受け入れを行った。また高学年の受け入れ、空き状況による受け入れをし、待機児童の解消に努めた。 (生涯学習課) 「地域子ども教室事業」は、学校の空き教室を利用し工作教室を実施しているが、放課後児童クラブとの連携した教室とはなっていない。今後は、地域学校協働活動の中で放課後児童クラブと連携した事業について検討していく。							
7 今後の課題 ・対応等	放課後児童クラブの需要動向を注視し、施設・職員の確保、利用者のニーズに見合った受け入れ体制の拡充を図る。 学校再編に伴う放課後児童クラブの在り方について検討する。 今後も「地域子ども教室事業」を実施していく。							

1 事業名	No.23	実費徴収に係る補足給付を行う事業						
2 事業担当課	教育総務課							
3 計画内容	保護者の世帯状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して、保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用又は給食費の副食材料費用の一部を助成する事業です。							
4 確保方策 (計 画)	新制度に移行していない幼稚園で実施しています。低所得世帯及び第3子以降の子どもの副食費に対して補助します。							
5 進捗状況 (計画・実績値)	区 分		R1 (実績)	R2	R3	R4	R5	R6
	①計画値	利用者数 (人)	-	-	-	-	-	-
	②実績値	利用者数 (人)	20	22	19	14	19	
	達成度	②－①	-	-	-	-	-	
		②/①	-	-	-	-	-	
6 計画期間内 の実施内容	少子化対策の一環として、私立幼稚園に通園する低所得世帯及び第3子以降の園児の副食費を補助することにより保護者の経済的負担の軽減を図った。 ・幼稚園副食費補助金(副食費):19人							
7 今後の課題 ・対応等	引き続き少子化対策の一環として、私立幼稚園に通園する低所得世帯及び第3子以降の園児の副食費を補助することにより保護者の経済的負担の軽減を図る。							

1 事業名	No.24	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業						
2 事業担当課	子育て支援課							
3 計画内容	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。また、認定こども園において、特別な支援が必要な子どもの受け入れ体制を構築するための事業であります。							
4 確保方策 (計 画)	現在、旭市では実施していません。							
5 進捗状況 (計画・実績値)	区 分		R1 (実績)	R2	R3	R4	R5	R6
	①計画値	施設数 (か所数)	-	-	-	-	-	-
	②実績値	施設数 (か所数)	-	0	0	0	0	
	達成度	②－①	-	-	-	-	-	-
		②/①	-	-	-	-	-	-
6 計画期間内 の実施内容	民間事業者から整備及び運営に関し希望なし。 私立認定こども園において、引き続き保育の質の維持と、安定した保育を継続して提供できるよう支援を行う。 今後も地域の利用者ニーズの把握に努め、ニーズに即した保育が実施できるよう受け入れ態勢を整えていく。							
7 今後の課題 ・対応等	現在、民間業者等から整備及び運営に関し希望はありませんが、希望があった場合は対応をする。							